

平成 28 年

社会文教常任委員会会議録

平成 28 年 3 月 8 日

田上町議会

平成28年第2回定例会
社会文教常任委員会会議録

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 平成28年3月8日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 3番 | 小嶋謙一君 | 11番 | 池井豊君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 12番 | 関根一義君 |
| 9番 | 川崎昭夫君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 10番 | 松原良彦君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆川忠志君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------|------|---------------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 町民課長 | 鈴木和弘 |
| 副町長 | 小日向至 | 保健福祉課長 | 吉澤深雪 |
| 教育長 | 丸山敬 | 教育委員会
事務局長 | 福井明 |
| 総務課長 | 今井薫 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書記 渡辺真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第9号 田上町音楽振興基金条例の制定について
- 議案第14号 田上町税条例の一部改正について
- 議案第26号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第6号）議定について中
第1表 歳出の内
- | | |
|----|-----------|
| 2款 | 総務費（1項5目） |
| 3款 | 民生費 |

4 款 衛生費

10 款 教育費

第2表 繰越明許費の内

3 款 民生費

議案第29号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について

議案第30号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について

議案第31号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）議定について

議案第32号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について

午前9時00分 開 会

社会文教常任委員長（松原良彦君） おはようございます。これから社会文教常任委員会を開催いたします。

今日の天気の前報では、4月並の前報も出ておりますけれども、今のところちょっと寒いというような感じもいたしております。

田上町は、今大変町内外の皆様から注目を集めております。これは、待望の重点「道の駅」の決定、それから新潟県に1番目にできたラウンドアバウト田上あじさい交差点もできました。そういう意味からいたしまして、私たちも町民の皆様の期待に応えるよう議会としても頑張っていきたいと思っております。

それから、今日は今年度最後の委員会ということで、皆様から闊達のご意見を私にご希望いたします。

それでは、町長のほうからご挨拶をお願いいたします。座らせていただきます。

町長（佐藤邦義君） 改めまして、おはようございます。初日の本会議では、施政方針等議案の説明ということと、それから予算委員会の委員長さん、それから副委員長さんを決定されたわけではありますが、本委員会には基金条例の制定、それから税条例の一部改正、あと補正予算になりますので、よろしくお願ひしたいと、こう思っております。

先般の中学校の卒業式、大変ご苦労さまでございました。また、小学校の卒業式がまた24日だったと思っておりますが、ありますし、4月に入りまして7日に小・中の入学式でございますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

きのう、今日のニュースで、加茂市が土砂災害が何とかというような大にぎわいになっておりますが、幸いにも田上町のほうは九十数カ所ありましたけれども、もう全部対応はしてありますので、心配ございませんので、よろしくお願ひします。

以上であります。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ありがとうございます。

それでは、早速会議を進めさせていただきます。本委員会に付託されました案件は、議案第9号 田上町音楽振興基金条例の制定について、議案第14号 田上町税条例の一部改正について、議案第26号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第6号）議定について中、第1表、歳出のうち2款総務費1項5目、3款民生費、4款

衛生費、10款教育費、第2表、繰越明許費のうち3款民生費であります。議案第29号同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について、議案第30号同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第31号同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）議定について、議案第32号同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定についてであります。

申しおくれましたけれども、三條新聞に傍聴の許可をいたしております。

これより議事に入ります。少し細かくなりますが、議案第9号、14号、26号と1議案ずつ行きますので、よろしく願いいたします。

まずはじめに、議案第9号 田上町音楽振興基金条例の制定について執行の説明を求めます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めまして、おはようございます。それでは、12ページをお開きいただきたいと思います。

議案第9号 田上町音楽振興基金条例の制定についてであります。提案理由でもその概略を申し上げましたとおり、町の音楽振興のため、個人で100万円をご寄附いただいたことから、基金として管理運営していくための条例を制定するものでございます。13ページに条例が載っておりますので、ごらんいただきたいと思いますが、ここで先ほども説明申し上げましたように基金を管理運営し運用するため、第1条、設置から第7条、委任ということで定めてあります。

なお、平成26年8月の22日で第50回のロビーコンサートを最後に団体が解散しておりまして、今回この基金を活用いたしまして音楽振興に関する事業を行うためにロビーコンサートを再開したいと計画しております。現在関係する個人やサークルなどに今声をかけている途中ではありますが、機が熟した段階で来年度の補正予算でお願いしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お願いします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） 今の説明で、ロビーコンサートを中断して、それがまた再開してもらいたいという希望を含めた音楽振興基金というふうに説明がありましたけれども、現実にはロビーコンサートを1回開催するのにどのくらいの費用がかかるのか。または、この基金100万円で何回開催できるものなのか。または、ロビーコンサート

以外にもどのような用途で使う可能性があるのかとか、そこら辺ちょっとご説明ください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今ご質問のありました件ですが、前回ロビーコンサートを開いた際に、演奏についてはボランティアであったが、交通費として1団体5,000円を支払いしていたというお話でした。今回町が一応事業を行うという前提で、1回大体3万円ぐらいというふうな形で今考えております。それ以外、ロビーコンサート以外にこれを使う部分があるかということなのですが、これについてはまだ検討しておりますので、そうするとロビーコンサート以外については、例えば仮称地域交流会館ができた段階でその辺のつなぎとしての役割を持つような形になるかと思っておりますので、できるだけ音楽サークルだとか、そういった部分を大事にしていきたいという意味でその活動を支援していきたいという立場でこの基金を使っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

11番（池井 豊君） 内容大体わかりました。ちょっと確認しておきたいのですが、この基金はその100万円がなくなり次第基金を閉じるということでしょうか。町の施策として、途中で基金に積み増しをして音楽振興のためにというような形にする可能性はあるのかどうか、そこら辺最後にお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） この基金につきましては、今原資を100万円としておりますので、これがなくなり次第終わるという形になります。ただ、途中でそういった形で音楽振興にまたご寄附をいただけることであれば、そこに足し増しをしていくという形になろうかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 池井委員、いいですか。

11番（池井 豊君） はい。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかに何か質問ございませんでしょうか。

ないようですので、私のほうからちょっとお聞きしたいのですが、13ページの基金条例のこの要旨はいいとしても、今池井委員のほうからもお話のあったその他の人たちの催し物について基金の運営方法などを決めたような、そういうような取り組みがないと、一般の人の申し込みがもし何かしらあった場合、この場合は今町で何かする場合は例えば交流会館のこけら落としでいろいろ音楽を使うとか、中学校、小学校の楽器の何か使うとか、広範囲に使われるようなことになってはい

ますけれども、一般の人はどこか椿寿荘でやるとか、屋外ステージを使ってやるとかという、そういうような場合の申し込みというか、そういうものがあつた場合、その対応といいましようか、そういうものをもう少し詳しく執行のほうで考えておりましたら、お話しできれば大変ありがたいなと思っているのですけれども、いかなものでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 町が執行する場合、予算が伴いますので、これについては今現在、先ほど説明したようにまずロビーコンサートの再開をすることが前提になっております。したがって、それ以外にまた音楽振興でそういった形でこの基金を使って事業をしたいというふうな話があれば、これについてはその都度考えていかなければならない部分だとは思いますが、その辺についてはまたそういう状況によっていろんな形で案件の部分の整理をしていくというふうなことになるかとは思いますが、よろしく願いいたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） はい、わかりました。

そのほか質問はないでしょうかね。

ないようですので、この議案第9号は質疑は終了いたします。

次に、議案第14号を議題といたします。執行の説明をお願いいたします。

町民課長（鈴木和弘君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案書の26ページからになります。議案第14号 田上町税条例の一部改正でございます。

初日の町長の提案理由にもありましたとおりに、平成26年度の税制改正におきまして、納税者の負担軽減等を図るということから、国税につきまして猶予制度の見直しが行われたところでございます。これを受けまして、平成27年度の税制改正におきましては、その国税の改正を踏まえまして、地方税につきましても徴収等に係る猶予制度、これらを見直しをし、分割納付の方法、あるいは申請に基づく換価の猶予制度、そういったものをそれぞれの市町村の条例で定める旨、具体的提出書類ですとか申請書類とか、そういったものを条例で定めるように地方税法の一部改正が行われたことに伴いまして、今回町の税条例を改正をするものでございます。

それでは、順次説明をさせていただきます。31ページの次からになりますが、新旧対照表で順次説明をさせていただきます。まず、第6条の2、徴収猶予に係る町の徴収金の分割納付、納入方法ということでございますが、こちらにつきましてもそれらの徴収金に対して納付する金額あるいは期限、そういったものをこちらのほうの条例のところで細かく制定をしているということでございます。

それから、めくっていただきまして、資料ナンバー4、6条の3につきましては、徴収猶予の申請の手続の関係でございます。これらにつきましても、そういう猶予する場合につきまして必要な事項等を記載したそういう書類を提出する、あるいは資料ナンバー5にある第2項におきましては、それらに関係して必要な添付書類、そういったものもこちらのほうで制定をして提出を求めるといったような内容になってございます。

それから、めくっていただきまして、資料ナンバー7、第6条の4、職権による換価の猶予の手続。地方公共団体の長が職権で換価を猶予する、そういった場合につきまして必要な提出書類、そういったものをこちらのほうで新たに制定をしているというようなことでございます。

めくっていただきまして、資料ナンバー8、第6条の5でございます。申請による換価の猶予の申請手続の関係。こちらにつきましては、新設という形になります。こちらは、納税者の方がそういう換価を猶予する場合に必要な書類、それから提出する書類、そういったものをこちらの中で制定をしているというようなことになってございます。

それから、最後の第6条の6、担保を徴する必要がある場合ということで、こちらにつきましては100万円以下、あるいは猶予期間が3カ月以内ということでこちらのほうを制定をしているというようなことでございます。

それから、めくっていただきまして、資料ナンバー10の関係につきましては、第7条、第12条につきましては略称規定、上のほうでそういう部分が制定をされまして、これは修正、整理をしている部分でございますし、第8条につきましては行政不服審査法改正に伴いまして表現の一元化ということでこちらの修正がされているところでございます。基本的には、地方公共団体で町の条例制定をするということですが、事務的にはそれほど大きく変わる部分もございませんし、今まで特にこれらについて換価の猶予とか、それから納入の徴収猶予、そういった猶予について特に今までそういった事例はございません。事前に納税相談なりしながら、その状況に応じて実施しているといったのが現状でございます。

説明は以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました議案第14号の案件について質疑に入ります。質疑のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） 内容は、国から出てきたあれで変更だというのはよくわかったの

ですけれども、1点聞きたいのがこの改正によって田上町においては収納率がアップするとか、または徴収しにくくなるとか、どのような影響があるのかというところだけ1点お聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） 先ほど申しあげましたように、今までもそれなりに対応していますので、これがあるから上がるとか、影響受けたかというのは特にはございません。

11番（池井 豊君） はい、いいです。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかに質問ございませんでしょうか。

しばらくにしてないようですので、議案第14号に対する質疑は終了します。

次に、議案第26号を議題といたします。執行の説明をお願いいたします。順次求めます。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、議案書の78ページになります。一番下になりますけれども、一般会計の歳出でございます。2款総務費、1項5目の自治振興費、今回9万9,000円の補正をお願いするものでございます。内容は、めくっていただくところなのですが、79ページの一番上、集落集会場施設整備費補助金ということで、これ下横場公民館でシロアリの関係で対策する、対策をとりたいということで急遽出てきましたので、全体の経費約19万7,000円の2分の1ということで今回補正をお願いするものでございます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 改めて、おはようございます。保健福祉課の吉澤です。私のほうからは、83ページの第3款から説明をさせていただきます。

保健福祉課の関係であります。年金生活者等支援臨時福祉給付金、これは国の一億総活躍社会の実現に向けた国の福祉予算に盛り込まれた内容の関係の給付金ですが、まずそれから障害者自立支援給付金でかなり経費が不足が見込まれるため、その追加等もありますが、ほとんど額は年度末に至り、事業の実績から不用額の整理が中心ということでありますので、そのような形で進めさせていただきます。

それでは、83ページの中段、3款民生費、1項1目社会福祉総務費ですが、補正額ということで4,812万4,000円の追加をお願いいたします。内容については、説明欄に入りますが、社会福祉総務事業ということで497万8,000円の減額であります。これについては、その下にあるとおりに給料、職員手当等。職員の事務員が1人育児休暇に入ったことに伴いまして、不用額が発生したというものであります。

その下の7節賃金、次のページに入りますが、報償費ということであります。

これは実は今度別の職員になりますが、保健師が育児休暇に伴いまして欠員補充分として代替の職員を募集はしていたのですが、残念ながら確保できなかったことによる不用額の整理ということでもあります。

84ページに移りますが、説明欄の最初の黒い菱形ありますが、臨時福祉給付金の事業費ということで107万2,000円の減額であります。これは、消費税の増税に伴う低所得者対策、いわゆる平成25年の国の補正予算、町でいいますと、26年の予算から始めていますが、27年分の臨時福祉給付金ということで、事業の確定等に伴う不用額の整理であります。ちなみに、これは一番下の負担金等交付金も79万2,000円と減額ありますが、1人当たり6,000円の交付でありまして、支給人数は2,068人、2,068人に1人が6,000円ということで交付をさせていただくようなものでありまして、その不用額であります。

中段に、今回追加であります、低所得者の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金ということで、5,417万4,000円の追加をお願いするものであります。これについては、冒頭言いましたとおりに、一億総活躍社会の実現に向けた関係でありまして、29年度から年金生活者支援給付金というようなことを考えておりますが、その前倒し分的な位置づけというようなことでありまして、対象者については低所得者の高齢者ということでありまして、平成27年度の給付金対象者、その給付金対象者のうち28年度において65歳以上になる方を対象とするものでありまして、今回は1人3万円であります。ちなみに、支給の対象者人数は1,700人を見込んでおります。1,700人に1人それぞれ3万円ということで見込んでおります。

なお、給付については6月以降でありますし、財源については国の補助100%、10分の10の補助金ということであります。その関係で、経費的、事務費的なものは、説明欄入りますが、職員の時間外勤務手当や臨時職員の雇い上げ、あるいは消耗品関係や、郵便料や事務手数料等がありますが、ページめくりまして85ページに入り、システム改修により必要な電算業務の委託料、あるいはコピー使用料になりますが、その下に19節負担金補助及び交付金ということで5,100万円。今先ほど言いましたが、1人3万円の1,700人分ということで5,100万円をお願いするものであります。

続いて、2目に入りますが、老人福祉費、補正額については2,443万2,000円の減額であります。説明欄にあるとおり、老人福祉については2,385万2,000円の減額であります。最初に、委託料239万円の減額であります、入所措置委託料、これは県中央寮の入所者、今まで4人おりましたが、2人お亡くなりになりましたので、その2人分の減額ということで239万円であります。

それから、その下、負担金補助及び交付金ということで、広域養護老人ホーム施設組合、これも県中央なのでありますが、83万8,000円の減額であります。これについては、当初83万8,000円上げておりましたが、この施設組合の経営改善計画に伴いまして、27、28もそうではありますが、とりあえずは市、町からの負担金をゼロとするというふうなことは決定してまいったので、そっくり27年度は負担はないということで減額をさせていただいています。

以下、高齢者の住宅向けの住宅補助、あるいは紙おむつ、介護手当等、社会福祉法人等の負担金軽減額については、それぞれ実績あるいは見込みによる不用額の整理であります。その下のこのページ、85ページの一番下であります。償還金ということで、介護保険事業県補助金の返還金2万6,000円の追加であります。これはその上の社会福祉法人等による利用者負担軽減の制度であります。その平成26年度の実績に伴う、ちょっと余計にもらい過ぎていたものの精算により、その辺のが返還になるということでありまして、2万6,000円の追加をお願いします。

86ページについては、繰出金ということで介護保険特別会計への繰り出しの減額、給付費等見込みによる減額でございます。1,800万円の減額。それから、後期高齢者医療特別会計への繰り出しの減額75万円、それから敬老事業の関係で58万円、実績等による不要額で、それらの整理であります。

続いて、86ページの中段に入りますが、3目障害者福祉費ということでありまして、これについては補正額1,331万5,000円の追加になります。お願いするものであります。障害者福祉については、全般的に経常的な経費なのであります。かなり不足が見込まれるものが多くありまして、その追加をお願いするものであります。全般的に言いますと、サービスの利用者は増えてきたのかなというような印象であります。説明欄にあります。まず障害者福祉事業ということで扶助費、心身障害者の扶養共済掛金の助成金ということで、金額的には8,000円ですが、これは扶養共済の加入者の所得区分等により町の負担をかけてもらいまして、それにちょっと不足が生じるというものであります。

その下の重度心身障害者の医療費の助成、いわゆる県単の県障というようなものであります。障害者の医療費の関係、ちょっと100万円ほど不足かなということで追加をお願いするものであります。全般的には、これは3,000万円ぐらい最終的にはかかるのかなというふう考えております。

それから、その下の障害者ふれあいセンターの管理費ということで14万5,000円が不足ということで、電気料で不足になっていたかなということで追加をお願いする

ものであります。

それから、障害者の自立支援事業費ということで1,216万2,000円ではありますが、事務費的な介護給付の審査支払委託料の関係がまた不足しておりますし、ページめくりまして87ページになりますが、扶助費として1,209万1,000円の追加であります。介護給付費679万8,000円の追加、これはやはり冒頭言いましたが、ヘルパー等の費用、障害者の関係するヘルパー等の利用が増えているというようなことで、その追加等を、ほかにもありますが、この障害者の介護給付ということで追加をお願いするということでもあります。1年間の実績としては、ほぼ1億6,000万円ぐらいになるのかなというふうに見込んでおります。

続いて、その下は地域生活支援事業費の給付費109万3,000円、これは主に訪問による障害者の訪問入浴の利用者の増ということで、年間を通すとこのぐらい不足が見込まれたということで追加をお願いするものであります。

それから、自立支援の医療給付の助成ということで366万3,000円の追加ですが、これは更生医療の関係でちょっと利用者が増えているということで追加をお願いするものであります。

あとは、障害児の給付費、53万7,000円ということでありますが、これは障害者の放課後デイサービスの、放課後デイというような形ではありますが、そういう関係の利用者が3人ほど追加になりましたので、その関係で経費の追加をお願いするものであります。

1項最後になりますが、老人福祉施設費ではありますが、これについては221万9,000円の減額であります。内容については、説明欄にあるとおり、老人福祉センター関係を、これは光熱水費ということで、ちょっと電気料で不足が見込まれるため、追加をお願いするものであります。

それから、心起園については、減額ではありますが、ボイラー等の重油の燃料費、あるいは光熱水費については水道と下水道、それぞれ実績により不用が見込まれるため、整理をするものであります。3款の1項については以上であります。

教育委員会事務局長（福井 明君） それでは、続きまして87ページの下の方になりますが、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、667万7,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほう、児童福祉総務費事業の関係ではありますが、1節報酬の36万円の減額につきましては、竹の友幼稚園の前有本園長が11月から12月まで2カ月間病気療養のため休職をしていた分無給となりますので、その減額補正を行うものでございます。

続いて、2節給料から次のページの4節の共済費までは、これにつきましては育児休業を取得した職員分、保育士であります、それについての減額補正を行うものでございます。

88ページの2目児童運営費につきましては、2,000円の追加をお願いするものでございます。その他事業の2,000円につきましては、23節の部分で保育緊急確保事業の国及び県費の返還金がありまして、平成26年度事業が確定したことから、それぞれ返還するものでございます。

以上です。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 続きまして、88ページの中段であります、3目児童手当費であります、補正額214万7,000円の減額であります。これは、説明欄にあるとおりに、児童手当関係で192万円の不用額の整理です。

それから、子育て世帯臨時特例給付金事業ということで22万7,000円が減額と。これは、支給実績に伴いまして、これも消費税増税に伴う子育て世帯への影響緩和ということで、町でいいますと平成26年度、平成27年度と実施していたものであります、平成27年度は児童手当の受給者、子ども1人について3,000円の交付金額ということでありまして、実績的には1,257人分、1人3,000円を支給したということであります。それについての不用額の整理であります。

ページめくりまして90ページに入りますが、90ページ、4款衛生費であります。1項1目保健衛生総務費ということで289万9,000円の減額であります。これについても説明欄にあるとおりに、子ども医療費の助成あるいは養育医療費の助成や精神障害者の医療費の助成、それぞれ実績踏まえて不用額見込まれるために減額するものであります。

続いて、総合保健福祉センターの管理費ということでありますが、需用費で光熱水費については、水道料がちょっと不足するということで追加6万9,000円お願いするものでありますが、その下、委託料については空調設備の保守点検業務委託料、これについては契約請け差ということで減額をするものであります。

続いて、2目の予防費に入りますが、543万3,000円の減額であります。説明欄にありますように、予防接種、個別接種等の委託料、あるいは実績により減額するものでありますし、国から任意の風疹予防接種の助成2万5,000円の追加であります、これも年度で、27年度に入ってから県が今年度についても助成をすることに継続して実施することになったため、その関係の経費を追加させていただきました。

それから、その下は健康増進の関係であります、健診等の委託料の関係、がん

検診の関係であります。実績によりそれぞれ減額するものであります。

4款については、以上であります。

教育委員会事務局長（福井 明君） それでは、97ページから、10款教育費になります。よろしくお願いいいたします。10款教育費、1項2目の事務局費であります。42万円の減額をお願いをするものでございます。説明欄のほうにありますけれども、これにつきましては教育長の共済組合負担金が標準報酬制制度により負担金が減額となったことから補正をするものでございます。

続いて、3目教育振興費でありますけれども、53万円の減額をお願いをするものでございます。教育振興費につきましては、7節賃金の事務補助員23万円を減額するものであります。これについては理科支援員の実施見込み回数が当初予算に比べて少なくなることから補正を行うものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の特別支援教育就学奨励費補助の15万円を減額することについてであります。当初予算で25人を見込んでおりましたが、認定実績で22人となったため、補正を行うものでございます。

また、幼稚園就園奨励費補助の15万円を減額することにつきましては、10月末で1名新潟市に転出をしたことによりまして補正をするものでございます。

次に、98ページ、2項小学校費、1目学校管理費で54万円を減額補正するものでございます。これにつきましては、体育館の吊り天井撤去の工事の請け差により減額補正をお願いをするものでございます。これ羽生田小学校のほうです。

それから、続いて2目の教育振興費、50万円の減額補正をお願いするものでございます。説明欄のところ、田上小学校、教育振興費の20節の要保護・準要保護児童の援助費35万円を減額するものであります。当初予算では14人を見込んでおりましたが、実績見込みで10人となることから補正を行うものであります。

続いて、羽生田小学校教育振興費の同じく20節要保護・準要保護児童の援助費であります。これが15万円の減額をするものでございます。田上小学校同様、当初予算で9人を見込んでおりましたが、実績見込みで8人となることから補正をお願いをするものでございます。

次に、3項中学校費、2目教育振興費であります。40万円の減額補正をお願いをするものでございます。田上中学校教育振興費につきましては、20節、小学校同様要保護・準要保護の生徒の援助費40万円を減額するものでございますけれども、当初予算で17人を見込んでおり、実績見込みでは19人と、2人増加をしました。そのうち7人が加茂市へ区域外就学なので、給食費の補助を受けるものが少なくなっ

たことから補正をお願いをするものでございます。

続いて、99ページお聞きいただきたいと思います。4項の社会教育費、1目社会教育総務費で148万円の追加をお願いをするものでございます。説明欄のほうで生涯学習事業、3節の職員手当の時間外勤務の20万円でございますが、重点「道の駅」の採択や都市再生整備計画事業に係る業務などに不足が生じるため、補正を行うものでございます。

続いて、社会教育事業の25節積立金100万円につきましては、一番最初に条例制定で今ご提案をしております音楽振興基金に積み立てるため、補正を行うものでございます。

続いて、学童保育事業の7節賃金28万円の追加につきましては、当初予算では平日の開設時間を4時間、午後2時半から6時半まで見込んでおりましたけれども、早い時間帯に利用する小学1年生に対応するため、学童保育の指導員を充てたことから時間数が増え、予算に不足が生じるものでございまして、そういったことから補正をお願いをするものであります。

続いて、4目のコミュニティセンター事業費の5万7,000円の減額をお願いをするものではありませんが、ここでは1節の報酬、管理人報酬を17万5,000円減額をするものであります。お願いをしておりました管理人の1名が体調不良により1月末で退職をしたことから、2月以降の報酬部分を減額をいたしまして、その管理人に対応するため、7節の賃金で11万8,000円を追加をして補正を行うものであります。

続いて、100ページ、次のところ、5項保健体育費、1目保健体育総務費でありますけれども、5万3,000円の追加をお願いをするものであります。保健体育総務の積立金5万3,000円につきましては、指定寄附によりましてスポーツ振興基金に積み立てるものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 続きまして、第2表、繰越明許費のうち第3款民生費ということですので、説明ではちょっと前後しますが、64ページまでお戻りください。64ページの第2表、繰越明許費ということで、その欄の一番下、3款民生費、1項社会福祉費であります。事業名として低所得者の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金事業ということで5,417万4,000円、それを当初予算、3款の中で説明しました事業費全額を繰り越すものであります。これは先ほども申し上げたとおり、一億総活躍社会の実現に向けた国の補正予算に盛り込まれたものでありまして、年度内にこの執行に不安があるため、翌年度、平成28年度に繰り越

して、急遽繰越明許費としてお願いするものであります。

説明は以上になります。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま説明がありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） まず、3款民生費の84ページ、要は保健師についてです。保健福祉課は大変難儀して、保健師がいない中事業を遂行されてきたところ、頑張ったなと思っているのですけれども、今回偶然にも育休と産休が重なって保健師2名が不足するような事態が生じて、そこでここで臨時職員を予算もつけて募集したところが応募がなかったということで、大変苦勞をして事業をなされたというのは理解しております。そんな中で、ちょっとお聞きしたいのが産休、育休状態になったときに、やっぱり臨時職員対応では今保健師が集まらないというこの現状がはっきり見えてきたわけです。それに対して、私は臨時というよりは常勤の保健師を1人増やして対応すべきではないかと考えています。というのは、少子化対策事業として、不妊治療だとか妊産婦の補助とかやっているわけです。そこの保健福祉課としてそういう少子化対策の専門相談窓口ぐらいのものを作って、それをこなすぐらいの保健師がやっぱりいて、逆に保健師が足りないなんていう状況ではなくて、保健師はしっかり田上で子どもを産む人をサポートしますよというような姿勢を作るべきだと考えております。こちら辺町長あたりの見解を聞ければと思いますけれども、保健福祉課はよく頑張りますが、やっぱり臨時で採用ができない現状の中、そういう少子化対策のもっと拡充を含めた正規職員の補欠採用をすべきではないかと思いますが、今回のこの件も含めてお聞きいたします。それが1点。

それから、もう一点が4款衛生費の予防費、予防接種事業についてです。340万円ほどですが、減額補正なのですけれども、これこんなに減額補正だと何か予防接種事業がちゃんと回っているのかどうか心配になります。当初予算で予算立てした予防接種の事業がちゃんと遂行されているのかどうか。また、現状としての、この受けなかった人はどのような状態になっているのかとか、予防接種を受けなかったことによって病気を発症しているような人がいないのか、そこら辺の検証ができていくのかどうかをお聞きいたします。

以上2点、お願いします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） どちらに。

町長（佐藤邦義君） 今ご質問の保健師が2人産休、育休で休んでおりますが、4月に1人戻るということになっておりまして、実は臨時ではほとんど応募はありません。

それで、正規の採用も上越の大学のほうへ内々ではお願いをしていますが、なかなかこの近郊の卒業生がいないようなこともあったりして、実は私どもの保健師の仲間にも探してもらったりということではありますが、今ほどご質問あったように今後子育て支援のためについてはどこまで保健師を常設させるかということについては十分検討していきたいと、こう思っております。なかなか若い保健師を採用しているものですから、また1人もしかすればということ、それは心配はありますので、十分検討していきたいと思っております。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 4款の予防費、個別接種、予防接種の関係で340万7,000円減額であります。これについては、当初の予算としては2,850万円ほど計上しておりましたが、この実績見てちょっと出生数の減少等、思ったよりも今年この数が少ないということがありまして、何か不用額が見込まれるということで今回減額をさせていただきました。

なお、未接種の方については、それぞれ12月末をもちましてもう一回勸奨等を行って、未接種がないように対応していきたいという気持ちで考えております。対応しております。

以上でございます。

11番（池井 豊君） あと、4款のほうが先なので、未接種の人には12月から対応していきたいということは、ここで減額補正して、わかりました。もう一回答えてもらいたいと思います。

それから、保健師の件については、子ども生まれるための産休等というのはいいことなので、そういう状況に対応できるようにやっぱり人員配置するのと、これ予算でやればいいのかもしれませんけれども、やっぱり田上町として子育て支援もいろいろなところでやっていますよというところで、私は保健福祉課なら簡単にもう、例えば子育て何とか相談窓口とか、または不妊治療相談窓口とか、そのくらいのあれを充実していますよというアピールが必要ではないかと考えておりますので。それに対して答弁は必要ありません。

では、4款についてのところだけもうちょっと詳細に、この対応をお願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 失礼しました。ちょっと言葉が不明確でした。

12月末をもちまして調べた結果、未接種者については勸奨しております。その勸奨した方は、未接種の方についての経費が当然今回の委託には含まれておりませんで、その分は残しております。

以上であります。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 池井さん、いいですか。

11番（池井 豊君） いや、いいです。

7番（浅野一志君） 中学校のページだと思うのですが、さっき私実は聞き逃したのですが、98ページの中学校の教育振興費のところ、最後のほうで区域外とか言われましたよね。区域外でしたっけ。

（あれ加茂市の声あり）

7番（浅野一志君） はい。ちょっともう一回聞かせていただけませんか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 98ページの一番下、中学校費になるかと思うのですが、要保護・準要保護の生徒は援助で当初予算では17人を見込んでおり、19人で2人増えたということなのですが、その19人のうち7人が加茂市への区域外就学であるということで、給食費の補助を受けるものではないということで、その減額を行うということをお話しした次第です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 浅野さん、いいですか。

7番（浅野一志君） すみません。区域外就学ということは、田上の人が加茂市のほうに行くわけですか。

（はいの声あり）

7番（浅野一志君） そういう関係。

（はいの声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 田上から外へ出て、要は加茂市のほうへ入学をしているという人たちです。

7番（浅野一志君） わかりました。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） すみません、ちょっと参考のためになのですが、今ずっと見て、教育委員会のほうへお聞きします。事業確定に伴う増減も出ていなかったのですが、最近というか、1月号から「きずな」のほうに何か募集しているような要項が結構4項目もあるのですが、学校介助員の募集が若干名、それからコミュニティセンターの管理人が1名、公民館管理人募集が1人、竹の友幼稚園バスの運転手が1人、スクールバスの運転手1人と、こういうふうに募集されているのですが、今年度の27年度のあれには影響なかったのだろうかと思いますが、予算のほうにもかかわってくるとお金ですが、私は金より何かそっちのほうの運営のほうはどうなっているかということでちょっとお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 27年度については、現状どおり一応管理人とかバ

スの運転手につきましても全部回っている状況であります。今の募集というのは28年度に向けての募集でありますので、その辺はたまたま70歳で定年を迎える管理人だとか、そういった方の募集をしているということもありますので、お願いいたします。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） では、27年度はどうしても、欠ということで急遽募集かけたというような内容ではないわけですね。その辺ちょっと確認。

教育委員会事務局長（福井 明君） はい、そのとおりです。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） それから、募集の現実はどうなですか。もう締め切りは終わっているのだけれども。

教育委員会事務局長（福井 明君） 既に介助員についてはもう募集を締め切り、面接を行ったところでありますし、あとは今スクールバスの運転手、それから竹の友を含めてなのですが、運転手の募集、それからコミュニティセンターの管理人の募集、それから公民館の管理人の募集を行っている途中です。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） 締め切りは終わったのですけれども、その辺来年度なのでちょっと申しわけないのですけれども、来年度の募集だそうなのですけれども、スクールバスのほうは何か前からちょっと何かあったみたいなのですけれども、その辺今もう締め切りはこれ遅いのには竹の友のとかスクールバスの締め切りは3月4日に終わっているのですよね、募集が。その辺で、募集がなかったのか。

（現在ですかの声あり）

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） ええ。今の状態は、現実には3月まだもう20日ばかりあるのですけれども、その辺で事業にというか、運営に影響はないのか、あるのか。その辺ちょっと。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、既にスクールバスの募集については先ほどお話がありましたように3月の4日の日に募集を締め切りまして、今現在募集がそれぞれ1名ずつあるような状況であります。

それから、運営については既に契約をしておりますので、3月末までの契約が十分履行されているということと、それから欠員になったバスの運転手については、一応補助の方とか、そういった部分で対応していることでありましたので、それを含めて今一応27年度は円滑に実施できるというふうに考えています。

社会文教常任副委員長（川崎昭夫君） では、続いているわけね。

教育委員会事務局長（福井 明君） はい。

議長（皆川忠志君） 2点ほど教えてもらいたいのですけれども、まず1点目は84ペー

ジの例の3万円の支給の関係ですけれども、繰越明許ということで来年度、6月以降支給ということなのですから、この種の類いがあったときに職員の時間外というのは必ず生じるものかというのがわからない。というのは、今まだ3月ですよ、非常に期間長い、まだ先の話ですよ。計画的にこういうのは効率的にやれないものなのかどうか。ここに事務補助員ということは、これはアルバイトという意味ですかね。こういうふうにしなくてはいけないほどの役場の仕事なのですか。それは役場の仕事量になるのですかね。これでは、何カ月も先のことを計画的にやれないものかなというの。ぜひ考え方をお聞きしたい。

もう一つは、特別職の共済組合掛金が標準報酬月額になるということで、きのうも総務産経委員会のほうで話し合ったのですけれども、これで減額補正になっていますけれども、これの影響というのはどういう影響が出るのか、ちょっと教えてもらいたい。

それから、私も共済組合の中身知らないのですけれども、一般職員は標準月額になっているのですか。そこのところちょっと教えてもらいたい。

社会文教常任委員長（松原良彦君） どなたか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 最初のご質問にお答えします。

給付金について時間外や事務補助員ということで計画的にできないのか、余分な予備ではなくて通常業務でできないかというご質問ですが、結論を言えばできません。できないから……

（できないの声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） 業務量的にかなり多大な業務です。それだけははっきりしています。それを何カ月も先だから、ではもっと前もって準備すればいいという話ではありますが、通常自体が業務量かなり多く抱えていますので、それがかなり追加されるわけですから、当然期間が長いといってもその期間になればそれ相当の業務がまた待っていますので、これはぜひともお願いしたいところであり。最初の質問自体……

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） ちょっと言葉足りませんでした。あと、施政方針のときも言われておりましたが、この経費は全て事務費も含めて国の補助金の対象、町の持ち出しはないということをご理解いただきたいと思います。

（何事か声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 特別職の件に関してはいいですか。

(何事か声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) どなたかお答えに……

(休憩とっての声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) では、ちょっと休憩とりましょうか。それで、では10時15分まで休憩してまた再開したいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(はいの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 執行側よろしいでしょうか。お答えできませんでしょうか。

町長(佐藤邦義君) 20分だな。20分。

社会文教常任委員長(松原良彦君) 20分。はい、ではそれで。10時20分という町長からの要望ですので。

午前10時03分 休憩

午前10時20分 再開

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、10時20分になりましたので、また再開したいと思います。

ただいま特別職の減額ということで、どなたかお話しできる方、よろしくお願ひします。

総務課長(今井 薫君) 手当率制から今度標準報酬制ということで移行になりました。それで、内容を申し上げますと、今まで共済等の掛金の関係でございますけれども、きのう議長にもお話ししたとおりでございます。今までは給料月額と、それからみなし手当というのでしょうか、給料月額掛ける25%の部分をみなしの手当としてそれを合算しまして、掛金率があるわけでございますけれども、掛けて共済の手当を出して納めておりましたが、今度標準報酬制ということでちょっと内容が変わります。今までのみなし手当、給料月額の25%を今度実際に支給された諸手当を分母といいますか、数字にしまして掛金率を掛けて共済に納めるという形で、今回教育長の部分でマイナスの40万円でしょうか、総務課のほうでつけてあるのはマイナス140万円だと思いましたが、それだけ手当が若干減る部分でございます。手当といいますか、その納める金額が減る部分でございます。もしよければ、私のところに詳しく書いたのがあるのですけれども……

(月額表の声あり)

総務課長(今井 薫君) 月額表ではないです。基本的な考え方といいますか、そうい

うはありますけれども、一々読み上げません。今回の影響額としましては、教育長の42万円でしょうか、それが減額ということで、共済に対する掛金が減ったという部分でございますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上です、委員長。

議長（皆川忠志君） それでは、もう一回。もう一点ね。

教育長、ここは42万円になっているけれども、これは年間分の影響額ですか。

総務課長（今井 薫君） さようでございます。

議長（皆川忠志君） そうすると、来年度予算からはこの共済組合の負担金というか、掛金は減額になって今度は毎年ずっといくよと。毎年というか、今度はその制度に従っていくよという。

総務課長（今井 薫君） 制度に従ってでございますけれども、今度給料月額のほう若干上っていますので、7,000円アップでございますので、その部分は上乘せ、分母が大きくなるわけですので、ご承知おき願いたいと思います。

議長（皆川忠志君） もう一点。先ほど聞いたのですけれども、一般職員の関係はどうなるのかというのを聞いているのですけれども、その回答はどのようになるのですか。

総務課長（今井 薫君） 同じ考えでございます。

議長（皆川忠志君） 同じ考えということは、今回同時期にこれ同じ考えになるわけではないわけですか。これほかのところもみんな共済組合関係減額になっていきますか。

総務課長（今井 薫君） 予算の中のやりくりでございますので。予算の中のやりくりがありますので、賄えている部分はそれでいいという部分がありましたので。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 議長、どうですか。

議長（皆川忠志君） 何か個別の質問になって悪いけれども、それはほかの総務から全部、各課ありますけれども、各課全部賄えているので、今回あえて補正に出さなかったと、こういう意味で捉えていいのですか。それぐらいの金額だということですか。

総務課長（今井 薫君） さようでございます。

議長（皆川忠志君） はい、わかりました。

それで、今度標準月額になったときに組合負担金は少なくなりましたということはわかりましたけれども、その後の影響については変わらないと。いわゆる共済掛金は本人も掛けるといいますし、役場としても掛けると思うのですけれども、退職後等の影響については、これはないということですか。

総務課長（今井 薫君） 少なからず影響は出ると思います。

議長（皆川忠志君） そうすると、私が知りたかった真意は、共済組合の会費、今度は標準報酬月額になりましたよと、月額表に従ってその表の中の額で共済組合費、率を掛けて負担が出るわけですけれども、そうすると職員の皆さんも含めてその影響というのは今後出てまいりますと。これは、共済組合法か何かの改正ですか。わかりますか。

（一元化の声あり）

議長（皆川忠志君） 今、年金の一元化の関係ですか。そのところはわかりますか。

総務課長（今井 薫君） 年金制度の一元化がもとになっております。そうです。

議長（皆川忠志君） 今回は補正なので、議論はここら辺にしたいと思いますが、もう少し勉強させてもらいたいなというふうに思っています。

それから、最初の高齢者の所得3万円の関係ですけれども、保健福祉課長はこの補正額の財源内訳、5,417万円入っているということで、金は心配ありませんよということだと思っただけけれども、私が聞いているのはそういう問題ではなくて、金があるからやらない、時間外も十分つけますよという、そういう発想でいってしまっては困るということ、言っているのは。仕事が大変ですというのはわかるけれども、そういう心構えでこれからはいてもらわないと。何か増えたからすぐ時間外ですよと、しかも金が国からあるのだから、ああ、もう十分ある、もう我々一般財源から出さなくて、我々の町税から出さなくていいよということではなくて、国からもらえるから、そういう考え方はぜひ改めていただければというふうに思っていますので。仕事が大変なのは十分わかっていますから。そこはわかりますけれども、そういうふうにしてもらいたいなということで、これは意見として捉えて結構でございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） では、大変難しい内容の質問でございますが、その辺はよろしくしていただきたいと思います。今後につないでいきたいと思います。

そのほかご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてないようですので、議案第26号に対する質疑は終了します。

次に、議案第29、30号を一括議題といたします。執行の説明をお願いいたします。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、議案書の119ページからになります。

議案第29号 平成27年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出それぞれ4,013万2,000円の追加をお願いしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4,363万2,000円とするものでございます。主な内容

につきましては、年度末に至りましてそれぞれ交付決定、確定見込みにより、それぞれ増減の整理のお願いをしております。歳出におきましても同様でございます、特に今回金額が大きいのは以前報告もさせていただきました会計検査で指摘をされた部分の返還ですとか、26年度の実績に伴う返還ということで、こちらのほうで約5,000万円ほど返還をするという部分が主な内容でございます。

それでは、歳入、124ページをお願いいたします。1款国民健康保険税、1項2目の退職被保険者等国民健康保険税627万8,000円の減額でございます。こちらにつきましては、退職者医療という部分がもう制度的に終了して経過措置をしておるものですから、予算の段階で被保者数の見込みがなかなか難しい部分がございます、被保者数が当初見ていたよりも約90人ほど減ということに伴う部分での減額でございます。

それから、4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の療養給付費等負担金でございます。こちらにつきましては、医療費の関係あるいは介護納付金、後期高齢者、国保のほうで支出している部分に対する国からの定率の負担、これは変更申請に基づいて減額をしております。

2目の高額医療費共同事業負担金、3目の特定健康診査負担金につきましては、それぞれ交付申請及び交付決定に伴う金額でございます。

めくっていただきまして、5款療養給付費等交付金、こちらにつきましては退職者の医療に関係する部分の経費でございますが、これも交付決定でございます。

6款県支出金、1項県負担金、こちらにつきましては先ほどの国庫支出金同様、それぞれ交付決定、変更申請に伴う額に伴う減額でございます。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金でございます。こちらにつきましては高額な医療費に該当する部分、これ一定の条件をクリアしますと交付をしますが、けれども、国保連合会から通知をされてくる部分もございますが、それぞれ決定に伴う部分での増額の補正をお願いするものでございます。

続きまして、126ページで10款繰入金、2項基金繰入金、1目給付準備基金繰入金、今回補正の財源として給付準備基金から300万円の繰り入れをお願いするものでございます。27年度末で約1億8,000万円になるという今の見込みでございます。

11款繰越金につきましては、全額でございます。

12款諸収入の3項1目一般被保険者第三者納付金ということで、これも既に交付決定、確定をしている部分の追加をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、127ページ、歳出でございます。3款後期高齢者支援金、

それから6款介護納付金につきましては、それぞれ通知、確定しておる部分についての整理をお願いするものでございます。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金でございますが、こちらにつきましては事業費に伴い、国保連合会に拠出をする経費でございますが、こちらにつきましても確定見込みにより、それぞれ減額をお願いするものでございます。

128ページ、8款保健事業費、1項2目健康づくり推進事業費でございますが、24万円。人間ドックの助成をしておるわけですが、今の見込みで若干不足が見込まれるということで、10人分追加をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、11款諸支出金、1項3目償還金5,034万6,000円の補正をお願いするものでございます。冒頭申し上げました会計検査院で指摘をされた部分の返還が約2,900万円でございます。そのほかに、26年度の実績に伴いまして医療費に関係する部分で国等からの負担金をいただいているのですが、その実績に伴いまして約2,100万円ほど返還が必要になるということで補正をお願いするものでございます。

続きまして、130ページ、議案第30号でございます。平成27年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出それぞれ382万4,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億517万6,000円とするものでございます。こちらにつきましては、年度末に至りまして後期高齢のほうで事業確定等に伴いまして、それぞれ保険料繰入金、あるいは歳出のほうでは広域連合に納付する金額をそれぞれ減額をお願いするものでございます。

135ページをお願いいたします。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料でございますが、こちらにつきましても広域連合のほうから確定したということで、それぞれ減額でございます。当初広域連合のほうでは約2,150人ほど被保者数を見込んでいたのですけれども、今現状で約1,920人ということで被保者数の減でございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金でございますが、こちらにつきましてもそれぞれ1目の事務費につきましては広域連合共通経費確定に伴う減額。基盤安定につきましても交付申請に伴う減額。長寿・健康増進事業繰入金、こちらは後期高齢、人間ドックの助成を1人1万円しておりますけれども、それらに伴う見込みによる減額でございます。

4款繰越金については、確定している金額ということでございます。

136ページ、歳出でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後

期高齢者医療広域連合納付金でございます。451万8,000円の減ということですが、広域連合のほうでそれぞれ経費が確定した部分に伴う部分での減額分になります。

3款諸支出金、1項1目一般会計繰出金89万4,000円でございますが、26年度の精算により、一般会計のほうに繰り出しをする内容でございます。

3項1目長寿・健康増進事業費20万円の減でございますが、人間ドック、1人1万円の助成をしておりますが、今後の見込みにより減額をお願いするものでございます。

説明は以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、説明が終わりましたので、29号について質疑のある方、お願いいたします。

いないようですので、私のほうから1つ質問をさせていただきたいのですが、128ページ、人間ドックの話なのですけれども、一番下の健康づくり推進事業、人間ドック受診者補助、これ受診者、田上町はどのぐらいいるのかということ。私も受けているのですけれども、女性の部分が金額が高いわけなのです。受診料の負担金。それで、2点目は、女性の負担金を増やすような検討などしたことがあるとか、ないとか、そのようなことも少し兼ね合いでお話聞かせていただきたいのですが。

町民課長（鈴木和弘君） 予算は、160人を一応見えています。脳ドックが10人ということで、ここ数年ちょっと受診される方が少ない状況もあったのですけれども、なかなか要因がわからなかったので、今回割と多くて、160人を今超えそうだとということで追加をお願いするということですので、例年はやっぱり160人近いぐらいはあったのです。たしか26は150までいかなかったかなということでございます。

それから、委員長、すみません、助成額が少ないという……

社会文教常任委員長（松原良彦君） 女性……

町民課長（鈴木和弘君） 2万4,000円が少ないという。個人負担が多いという……

社会文教常任委員長（松原良彦君） 個人負担が多くなるので。

町民課長（鈴木和弘君） そのことに対する質問でしょうかね。

社会文教常任委員長（松原良彦君） はい。

（女の人だろの声あり）

町民課長（鈴木和弘君） 女性で。

（女の人がとの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 女性の負担額が大きいので。

町民課長（鈴木和弘君） そういう意味で女性と言ったのですね。

社会文教常任委員長（松原良彦君） はい。すみません。それで、もう少し負担額が多くできるか、検討。

町民課長（鈴木和弘君） うち正直人間ドックの助成は恐らくずっと変えていないです。2万4,000円変わっていませんので。男性か女性とかと、それもしかしたらオプションか何かの部分で増えているのかなと思っています。うちのほうでは、基本的に人間ドックとして必要な経費としては約3万七、八千円ぐらいの大体2万4,000円で1人1万3,000円ぐらいの負担でということに来ていますので、それ以外のそれに、よく私も人間ドック行きますけれども、オプションとかという部分までは助成の今対象にはちょっとしていないのが現状です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 出せないということですね。

町民課長（鈴木和弘君） そこまではちょっと検討していません。

社会文教常任委員長（松原良彦君） はい、わかりました。それで結構です。

そのほか質問ございませんでしょうか。

それでは、ただいま29号、30号質問ございませんので、30号に対しての質疑は終了いたします。

次に、議案第31号、32号を一括議題といたします。執行の説明を求めます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、議案第31号であります。ページにしますと138ページをお開きください。

議案第31号 平成27年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）ということでありまして、歳入歳出それぞれ144万7,000円を追加し、総額を4,174万4,000円とお願いするものでありますが、主な内容については143ページからお願いしたいと思います。143ページ、2、歳入ということで、平成26年度からの繰越金を144万7,000円追加して受け入れるものであります。

144ページ、歳出に入りますが、歳出については1款総務費、1項1目一般管理費ということで28万9,000円の減額であります。内容については、説明欄にあるとおり、訪問看護事業ということで消耗品や燃料関係、訪問用品等に不用額が見込まれるため、その整理をお願いするものであります。

それから、訪問看護その他事業ということで10万1,000円の追加をお願いするものでありますが、これは臨時看護師について利用者の増加に対応してきたために、臨時看護師の雇い上げの関係で不足が生じることが見込まれるため、今回追加をお願いするものであります。

以下、3款予備費であります。予備費については173万6,000円の追加をお願い

するものであります。訪問看護の補正については、以上であります。

続いて、1ページめぐりまして、議案第32号になります。平成27年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）ということでありまして、歳入歳出それぞれ1億4,263万5,000円減額し、総額を11億9,305万1,000円といたすものであります。内容としましては歳入では国、県の支出金、あるいは支払基金交付金などによってそれぞれ額の確定、あるいは見込みによる増減をいたすものでありますし、歳出では年度末に至り、居宅介護や施設介護サービスなど、それぞれ給付費において不用額が見込まれることから、関連経費の整理をお願いするものであります。

それでは、引き続き説明しますけれども、150ページまでお進みください。150ページ、2、歳入であります。1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料ということで補正額110万8,000円の減額をお願いするものであります。1節減額分については93万6,000円の減額、当初見ていたよりも所得階数の区分により減額が見込まれたため減額をお願いするものでありますし、3節滞納繰越分については17万2,000円、かなり繰り越し部分で収入が難しいかなということで今回減額するものでございます。

その下、3款国庫支出金からについては、今月の最初の給付実績等に伴いまして決定あるいは決定見込みで、それぞれ減額を行うものであります。以下の国の介護給付費負担金、国庫補助ということで調整交付金等もありますし、ページめぐりまして151ページお進みいただきたいのであります。3款2項の4目介護保健事業費補助金ということで補正額42万8,000円の追加をお願いしますが、これは介護報酬の改定に伴うシステム改修の補助金ということで、これが今回認められたということで、補助率2分の1であります。それを受け入れるものであります。なお、経費については、これにかかわる経費については当初から見えております。

以下、4款支払基金交付金、5款の県支出金、7款繰入金等については、決定等によりそれぞれ増減の整理を行うものであります。歳入は、153ページに続きまして、大体そのような感じであります。

続いて、歳出に入りますが、154ページからになります。2款保険給付費、1項1目居宅介護サービス給付費ということで2,602万円の減額であります。居宅介護のサービス関係については主に当初見ていたよりもショートステイの利用が割と少なくなったということで、今までロングショート等、ショートを使っていた人が特養入所等により大分減ってきたのかなという影響が出てきたのかというふうに感じております。

それから、その下の2目地域密着型介護サービス給付費であります。2,368万9,000円の減額。これは、グループホームの関係もここに含まれていますが、当初18人分というふうに見ておりましたが、今現在全て入所等はされておりますが、田上の方が半分の9人ということでありますので、あと残りは加茂市からの受け入れということで聞いております。入居しております。その関係で、田上の入居者はそれほど伸びなかったということで、今回減額整理をさせていただいております。

ページめくりまして155ページになりますが、3目の施設介護サービス給付費ということで7,874万7,000円の減額であります。施設介護でありますので、特養等の関係の減額、あじさいの里が昨年4月に50床増床し、その部分をそっくり見ていたのですが、昨年の時点では、昨年というのはおとしの時点で、12月時点では37人の入所でありましたが、昨年の、年が明けましたので、この12月、今年度の12月末では田上からは79人の入所。50人そっくりではなくて、42人分の増ということであります。それ以外は、新潟市等からの入所であります。特養で50床そっくりそのまま春からではなくて、徐々に増えていったということもありますし、老健施設から、あるいはほかの特養から移られた方もおりますので、そんな関係で老健等で減っておりますし、あるいはもう亡くなった方とか、それ以外の施設でも亡くなった方がおまして、主に特養としますと全体としましては1年前に比べて入所者は38人のプラスで済んだということで、今回ちょっと額としてはそういうふうになりましたが、減額をお願いするものであります。実はこれは予算に対してでありますので、当然昨年の実績に比べればはるかに、20%程度は増えているのかなと。

(10%減るの声あり)

保健福祉課長(吉澤深雪君) 増えております。

このページの下は居宅介護の住宅改修費ということで、71万3,000円の減額。

それから、156ページに入りますと、6目居宅介護のサービスについて222万7,000円、それぞれ実績等、見込み等により減額をいたすものです。

以下、157ページであります。介護予防サービスの給付費、158ページは高額介護サービス費、それぞれ実績、見込みにより減額いたすものでありますし、159ページにつきましては、高額医療の合算介護サービス費ということで、これについてはちょっと100万円ほど不足が見込まれるため、追加をお願いするものであります。それは、請求によって出てみないとつかめない部分ではあります。

それから、このページ、159ページの下段になりますが、6項1目特定入所者介護サービス費ということで951万8,000円の減額であります。これもそれについては

特養等あるいは老健等、とは大きくかかわってくる関係のものでありますので、低所得者対策の軽減策としてこの給付、科目ありますので、それに伴いまして減額というふうなことであります。

説明は以上になります。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま説明のありました31号の案件について議題といたします。説明のありました31号について質疑に入ります。質疑のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） 保健福祉課長、ページでいうと144ページ、訪問看護のいわゆる予備費です。予備費のところ、課長全然説明しないでさらっと行きましたけれども、この訪問看護における予備費の考え方というのはどのように捉えているのか、また今回予備費が補正されたのが、これはどういうふうなことなのか、ちょっと詳細説明してください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 訪問看護の予備費の関係についてであります。当初80万円程度ということで、100万円前後で当初は大体予算がついております。今回は、歳入歳出合わせました計数整理ということでお願いしたものであります。

11番（池井 豊君） 訪問看護会計において、予備費の考え方というのは、充当する目的とか何かというのは、その考え方というのはどのようになっているのか。今の計数整理という話でしたけれども、どのような感じで捉えているのか、ちょっとお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 当初の考え方、予備費についてであります。訪問看護についてであります。不測の事態等に備えて、あらかじめ予算に盛り込むことができない場合に備えた軽微な案件について予備費ということでその科目を認めていただくようお願いしていたものであります。本来は、あくまでも使用目的があるわけではなくて、予備費をここへ補正をして追加をして何か使うというものではなくて、あくまで歳入等の受け入れに合わせました、逆に言うと歳入、繰越金があるものですから、それをほかの費目、特に使うものがないわけでありまして、その行き場として予備費を充てさせていただいたということでありまして。

以上であります。

11番（池井 豊君） わかったような、わからないような、そういう言い方するね。初めてわかった。いいです、いいです。

社会文教常任委員長（松原良彦君） いいですか。

11番（池井 豊君） はい。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかに31号、質問ございませんでしょうか。

しばらくにして質疑はございませんので、32号について何か質問のある方ございませんでしょうか。

11番（池井 豊君） 歳出の部分で聞いておきたいのは、やっぱり2款3目の7,800万円の減額補正なのです。状況はわかりました。状況はわかったのだけれども、この7,800万円の減額補正というのは、これは相当な見込み違いではないかというか、予算立ての考え方というのがちょっと甘かったのではないかというような気がするのですけれども、これは保健福祉課長として誤差の範囲内というか、予測不能の範囲内というふうに捉えているのでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 施設介護のサービス費ということで、5億5,000万円のうちの7,800万円ですから、確かに10%以上、大きな額であります。確かにここまで大きく余るとは思っていませんでした。結構対予測よりもちょっと多かったなど。というのは、先ほど言いましたとおりに、他の施設から割と今年は旅立たれた方が多かったなどという印象は実はあります。それほど入所者が増えなかった、思ったよりも増えなかったなどがあるなどというのが正直な感想です。

以上です。

11番（池井 豊君） 旅立たれた方が多かったというのはあれなのですけれども、私逆に聞きたいのは入所しないで済んだというか、予測より少なかったということは、田上町の居宅介護というか、そういう状況が定着と言ったらおかしいですけれども、そういうふうになってきて、予測よりも施設に入れる人が、平たく言えば田上のそういう介護の状況がよくなったというふうに捉えればいいのかどうなのか、なかなか施設は作ってみたものの、何か過大なのを作って大きくしてしまい過ぎたというふうに捉えればいいのか、どのような捉え方をしたらいいのか、今回のこの減額を踏まえて田上の介護の状況をちょっと聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 確かにちょっと言葉足らず、端的に言うと、今回50床増床することで待機者はほぼ解消するだろうということで見込んでおりました。実際には50人全部が田上からではなくて、やはり待っていた人はほぼ解消できただろうということでもありますので、現実問題として入所が必要な方はその時点では解消できたのかなど。ただ、当然時間とともに介護の状況も変わってきますので、今現在でも全くいないというわけではなくて、ぽつぽつは出てきていますので、やはりそれは施設の空き具合等を見て考えていくことかなということでもありますので、あくまでも今現在残っている方、順番待ち、入所待ちをしている方は、今とにかくあく

のを待っている方も確かに何名かはおりますが、そういう方はロングショートというような形で何人か、3人か4人ぐらい見てはおりますが、申請等上がっていますが、それ以外はとりあえずはまだまだ施設に入らずに居宅でいきたいという方が多いのかなというふうに感じております。

以上でございます。

11番(池井 豊君) わかりました。状況を見ます。

社会文教常任委員長(松原良彦君) そのほかございませんでしょうか。

ないようですので、議案第31号に対する質疑は終了します。

次に、32号の案件について質疑に入ります。ご質問のある方……

(何事か声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) はい。ただいま……

議長(皆川忠志君) すみません、もう一回確認だけ。50床できるまで待機されていたという方が多いと思うのですけれども、その人たちが全部入った前提で予算書というのは作られていると思うのです。いわゆるそのときの考えられていた待機、もしかすると仮に入るだろうというふうに思っていた方がどれぐらいで、今どれぐらいの方が残って、何か入りたいというふうに待機されているのかわかりますか。

保健福祉課長(吉澤深雪君) 予算的には、50床増加分ということで……

議長(皆川忠志君) 全部。

保健福祉課長(吉澤深雪君) はい。50ベットをそっくり丸々と、特に死亡等、亡くなる方はいないだろうという、そこまではちょっと見ていなくて、今現在入っている方はそのまんまでプラス50というふうに見込んでおりました。実際にふたをあけてみると、施設側としてもそうすぐに50人全部というのはなかなか運営上もちょっと厳しいことがありましたので、徐々にというようなことで6月、7月、8月にはもうほぼ満床にはなったのですが、そういう形で当初いっぱいにはならなかったということもあります。先ほど言いましたが、待機者ということで統計的には百二、三十人ほどそれまではありましたが、今回1年ぐらいたちまして昨年の末、暮れぐらいでは110人ぐらい、そんなに減ってはいないのですが、ただそれが本当に、待機というのは今すぐ入りたいというわけでなくて将来を見越して待機というものになりますから、そういう意味では本当に困って施設があくのを待っているという方は、先ほども言いましたとおりに本当のことを言うとロングショートを利用している方、本当に行き場がなくて困っている家庭なり個人、ご本人ということでありますので、三、四人ぐらいは本当に今施設があくのを待っているのかなというふうに感じてお

ります。

議長（皆川忠志君） ただ、タイムラグがあるということも1つ、今の課長の話でわかったのですけれども、今110人という方で、50床を増床したときに、田上の方を優先的にという考え方だったと思うのです。したがって、今の110、100前後の方はおられると思うのですけれども、直ちに入りたいと、こういう方はいませんと、自宅で頑張ってみますということで療養されている方がいて、今すぐ入りたいという方は町では把握していないということによろしいですね。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 先ほど言ったとおりに、実際に本当に施設入所を希望されている方はロングショートという希望がありますので、それは特別に例外的に認めているものでありますから、そういう方が二、三人はおるということで把握はしています。それで、それ以外の方、特にその百十何人の中には要介護1、2も当然希望ということで含んでいますし、そういう方も含めての数字ということでご理解願いたいと思いますが。

（ロングショートって、長いんでしょうの声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） すみません、ちょっと略してしまった。ロングショート、ショートステイを、ショートステイは短期の入所なのですが、1日1日単位で泊まりをするというものなのですが、それをロング、長く続けているということ。

（ショートステイを長くやっているというとの声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） そうです。ロングショートステイを略して。

（ショートステイじゃねえんだ、実質はの声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） ショートステイを長く続ける、継続することで。

（ショートステイの繰り返しねの声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） 失礼しました。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 皆さん、わかりましたでしょうか。

（わかったの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、議案第32号に対する質疑は終了します。

それでは、終わったわけですが、それでは続けてこれより討論及び採決を行います。

議案第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり決しました。

次に、議案第14号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり決しました。

次に、議案第26号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第26号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。議案第26号は原案のとおり決しました。

次に、議案第29号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第29号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり決しました。

次に、議案第30号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり決しました。

次に、議案第31号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第31号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり決しました。

次に、議案第32号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第32号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり決しました。

これで、町長提案の議案審査は全て終了いたしました。執行の皆様、大変ご苦労さまでございました。

本会議には、今回出ました案を整理して報告いたします。

以上で今日の文教の会議を終わりにしたいと思います。

午前11時08分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成28年3月8日

社会文教常任委員長 松原良彦